

全員協議会で 重要施策や議会改革を議論

5月25日 全員協議会

報告①

過年度災害復旧工事等における不適切な事務処理に係る再発防止策について

執行部からは、①コンプライアンス研修、技術研修等を計画的に実施すること②組織執行体系を見直し、技術職員の集中配置による組織力強化③事案発生関係課自ら実施状況を検証し、具体的な執行方法を改善し、再発防止策に取り組むこと④再発防止策の実施状況を検証して必要な見直しや改善を行うという4つの指針に基づく再発防止策を策定したとの報告がありました。議員からは再発防止策の実効性などについて質問がありました。これに対して、二度と起きないという決意をもって取り組むとの答弁がありました。

6月21日 全員協議会

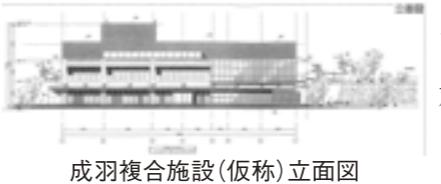
報告①

高梁市医療計画の策定について

執行部からは、平成29年度から進めてきた「高梁市医療計画」の最終報告がありました。これまで医療関係者が漠然と持つていた危機感を「高梁市医療計画」という形で可視化することができましたので、今後市民の御理解と御協力を得て推進していくたいとの説明がありました。議員からはこの計画を推進していくための予算措置について質問がありました。これに対して、検討委員会で合意を得られたものについて具体的に取り組むという手法で進めていくので、そのようなものが明確になつた時には予算措置が必要になるとの答弁がありました。

執行部からは、①コンプライアンス研修、技術研修等を計画的に実施すること②組織執行体系を見直し、技術職員の集中配置による組織力強化③事案発生関係課自ら実施状況を検証し、具体的な執行方法を改善し、再発防止策に取り組むこと④再発防止策の実施状況を検証して必要な見直しや改善を行うという4つの指針に基づく再発防止策を策定したとの報告がありました。議員からは再発防止策の実効性などについて質問がありました。これに対して、二度と起きないという決意をもって取り組むとの答弁がありました。

執行部からは、基本設計に基づいた実施設計の途中経過の報告がありました。議員からはバス待合所等の周辺施設を集約する点や、バスの導線を考慮した一般駐車スペース、交通安全対策について質問がありました。これに対して、施設全体を見た上で集約をしており、交通安全対策についてはさらにはさらにとの答弁がありました。



成羽複合施設(仮称)立面図

報告②

成羽複合施設(仮称)
の建設について

執行部からは、施設を民間事業者などへ売却することを前提に、市場性の有無や活用のアイデアを調査する民間事業者意向調査を行い、3事業者から、高齢者の健康維持、地域の活性化、若者や外国人をターゲットとしたアミューズメント等のコンセプトに基づく3つの提案がありました。議員からは実際に公募に応じてもらえるのか質問がありました。これに対して、正式公募してみないと分からぬが、ヒアリングの雰囲気では応じていただけのではないかと認識しているとの答弁がありました。

報告③

「旧朝霧温泉ゆ・らら」活用に向けた民間事業者意向調査について

執行部からは、まち・ひと・しごと総合戦略に位置付けられた事業として「高梁発世界」「薬草栽培産地推進事業」「官民協働による移住サポートセンター整備事業」に取り組んでいるとの報告がありました。議員からは、実施期間が過ぎたら終わりというのではなく、いろんな方の協力もいただきながら取り組んでいってほしいとの提案がありました。



栄町商店街に整備されたアニメスタジオ

報告④

平成29年度地方創生推進交付金実施事業について

現在、市議会では決算審査は常任委員会とは別の決算審査特別委員会によって行われていますが、決算審査についても予算審査と同じように常任委員会に分割付託をし、予算と決算を一連の流れの中で同じ委員会で審査することにより、慎重かつ効率的な審査ができるのではないかということがから、決算審査を各常任委員会に分割して付託してはどうかという提案がありました。

議員からは、賛成意見のほか、議員全員で審査してはどうかとの意見や、慎重に審議してほしいとの要望がありました。議長からは、これらの意見も議会運営委員会に伝えるとの発言がありました。

本市では議会の活性化及び議会改革を推進するため、高梁市議会基本条例を制定しており、今回はその検証の一つとして会派制の導入について議論を行いました。

議員からは、議員として資質の向上を図ったり、政策課題について研究するためには必要ではないかとの意見がある一方で、都市部の議会と異なり議員数が少ないこと、一言で会派といつても一人会派を認めのか、議決権拘束があるのかなど様々なであり、高梁市議会が必要とされるのはどのようなもののか明確にすべきであるとの意見がありました。議長からは、次期議会運営委員会の中で十分議論をして前向きに検討してはどうかとの発言がありました。



協議①

決算審査の分割付託について

現在、市議会では決算審査は常任委員会とは別の決算審査特別委員会によって行われていますが、決算審査についても予算審査と同じように常任委員会に分割付託をし、予算と決算を一連の流れの中で同じ委員会で審査することにより、慎重かつ効率的な審査ができるのではないかということがから、決算審査を各常任委員会に分割して付託してはどうかという提案がありました。

議員からは、賛成意見のほか、議員全員で審査してはどうかとの意見や、慎重に審議してほしいとの要望がありました。議長からは、これらの意見も議会運営委員会に伝えるとの発言がありました。

本市では議会の活性化及び議会改革を推進するため、高梁市議会基本条例を制定しており、今回はその検証の一つとして会派制の導入について議論を行いました。

議員からは、議員として資質の向上を図ったり、政策課題について研究するためには必要ではないかとの意見がある一方で、都市部の議会と異なり議員数が少ないこと、一言で会派といつても一人会派を認めのか、議決権拘束があるのかなど様々なであり、高梁市議会が必要とされるのはどのようなもののか明確にすべきであるとの意見がありました。議長からは、次期議会運営委員会の中で十分議論をして前向きに検討してはどうかとの発言がありました。

今回、高梁市議会基本条例の検証の一つとして電子機器の議場への持ち込みの是非について議論を行いました。議員からは、持ち込むにしても目的や利用方法を明確にしておくべきであるとの意見や、議員間で活用能力の差があるようで、ある程度使用できるよう研修すべきであるとの意見がありました。議長からは再度議会運営委員会で議論するとの発言がありました。

協議②

会派制の導入について
※会派：議会内で活動をともにする議員団体

議員からは、議員として資質の向上を図ったり、政策課題について研究するためには必要ではないかとの意見がある一方で、都市部の議会と異なり議員数が少ないこと、一言で会派といつても一人会派を認めのか、議決権拘束があるのかなど様々なであり、高梁市議会が必要とされるのはどのようなもののか明確にすべきであるとの意見がありました。議長からは、次期議会運営委員会の中で十分議論をして前向きに検討してはどうかとの発言がありました。

協議③

電子機器の議場への持ち込みについて

今回、高梁市議会基本条例の検証の一つとして電子機器の議場への持ち込みの是非について議論を行いました。議員からは、持ち込むにしても目的や利用方法を明確にしておくべきであるとの意見や、議員間で活用能力の差があるようで、ある程度使用できるよう研修すべきであるとの意見がありました。議長からは再度議会運営委員会で議論するとの発言がありました。